

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名：ソフィア東生駒こども園

評価実施期間：令和1年6月18日～令和2年5月8日

1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 エイジコンサーン・ジャパン
所在地	〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATCビルITM棟9階

2 事業者情報【令和2年2月20日現在】

事業所名称 (施設名)	ソフィア東生駒こども園	サービス種別	認定こども園
開設年月日	平成25年4月1日	管理者氏名	中畑 直実
設置主体	社会福祉法人みやび	代表者 職・氏名	理事長 中畑 剛史
経営主体	社会福祉法人みやび	代表者 職・氏名	理事長 中畑 剛史
所在地	〒630-0213	奈良県生駒市東生駒4丁目398-280	
連絡先電話番号	0743-74-1407	FAX番号	0743-74-1401
ホームページアドレス	http://www.sophia-nursery-school.com/		
E-mail	sophia_higashiikoma@yahoo.co.jp		

基本理念・運営方針

職員理念「職員の幸せを通じて利用者とその家族及び地域社会に貢献する。」
保育の仕事の尊さを感じ、行動するという根底の上に、個々の幸せを追求してほしいと考えます。一人ひとりの職員の人生が豊かになるよう法人として応援していきたい。
保育理念「こどもの発達を理解し一人ひとりを丁寧に保育する」
保育方針「子どもの主体性を育み豊かな人間性をもった子どもを育てる」
人格形成において最も大切な乳幼児期を『心育て人育ち』を基本理念に子どもたちの人生が豊かなものとなるように「ひとりひとり」の心に寄り添い保育をすすめます。

【利用者の状況】

定員	140名	利用者数	131名
----	------	------	------

※) 施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

2 事業者情報【 令和 2 年 2 月 20 日 現在】

【職員の状況】

職 種	勤 務 区 分				常勤換算 ※	基準職員数 ※
	常 勤 (人)		非 常 勤 (人)			
	専 従	兼 務	専 従	兼 務		
園長	1	0	0	0		
主幹	1	0	0	0		
保育士	13	0	15	0		
補助・調理員・その	2	0	12	0		
前年度採用・退職の状況：		採 用	常 勤 4人		非 常 勤	3人
		退 職	常 勤 3人		非 常 勤	4人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					3 年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					3.3 年	
○常勤職員の平均年齢					33 歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢					33.7 歳	

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

3 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・ 保育理念、保育方針、保育目標を保護者とも共有しながら、保育に取り組まれている。
- ・ 子供が、主体的に自ら考え、行動できるような環境、カリキュラム、生活等が提供されている。

事業運営においては、事業環境の変化を分析しながら、長期、中期、短期の事業計画に基づき、運営法人傘下の保育園、こども園とも取り組みを共有し、さらなる保育サービスの向上に取り組まれている。

- ・ 財務、苦情、給食、園だより等はホームページで、日々の活動状況は facebook を活用して、保護者等が知りたい情報が公開されている。
- ・ 保護者との理解とコミュニケーションを深めるため、懇談会、参観、給食試食会等、保護者と職員が交流する機会を増やし、保護者との信頼関係を深めるよう努めている。

◇改善を求められる点

- ・ 人材の育成について（職員育成計画）

事業計画、各職員毎の目標チャレンジ計画との連携とさらに個人のキャリアパスとも連携した職員育成計画の策定とこの計画に基づく、研修制度や自己学習制度の整備が必要かと思われる。

・ 地域との交流について

地域との交流ができていない状況ではないが、地域資源を整理し、地域にどのように貢献していくのか地域特性も考慮し、施設独自の方針を立てることが望ましい。

・ 監査について（内部監査の充実）

内部監査をされていないわけではないが、施設特性に合わせた（本園と分園運営等）施設独自の内部監査の充実によるコンプライアンス強化が必要かと思われる。

・ リスク管理の強化について（ヒヤリハット運用の改善）

ヒヤリハット活動ができていないわけではないが、過去事例より、施設特性に合わせた施設独自のヒヤリハット要件の整理と事案発生時の対応レベル（改善策が提示され、承認されないと事務ができない等）の整備が必要かと思われる。

・ 保護者からの意見や要望について（保護者からのアンケート分析結果より）

保護者と交流する機会は、多くありますが、保護者の意見や要望の収集、タイムリーな回答を行えるよう改善していく必要があります。

4 施設・事業所の特徴的な取組

1. 特色ある保育

以下の子どもものの発育に沿った独自の特色ある保育サービスを提供されている。

- ・ 0歳児～1歳児 : ベビーマッサージ
- ・ 0歳児～2歳児 : 育児担当制
- ・ 3歳児～5歳児 : 異年齢児保育、学年別クラス活動
ピラミッドメソッド、体操、英語、茶道教室等
- ・ 全学年 : わらべうたあそび

2. 分園の利用

東生駒駅前という利便性が高い場所に立地しており、0歳児～2歳児が利用可能。

3. 業務の効率化

園内では、タブレット端末による正確な記録、グループウェアによる情報の共有化を行い、業務運営の効率化が図られている。

4. 職員の福利厚生の実施

外部の充実した大手のサービスに加えて、職員からの意見や要望も踏まえて、様々な制度がつけられ、職員が働きやすい職場環境を整備されている。

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果 (共通基準)

7 事業者の自己評価結果 (共通基準)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
-1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念、基本方針が入園パンフレットや重要事項説明書、ホームページに明文化され、facebookなどにも掲載し周知が図られている。また、職員会議などで職員への理解を深め、毎月の園だよりなども通じて、利用者家族にも伝わるようにしている。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
-1 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 全国社会福祉法人経営者協議会に属し、社会福祉事業全体の情報や市主催の園長会などで福祉計画や動向や課題の把握分析をしている。また、事業経営について本部役員と共に園長会で月次決算、利用者の推移、経営課題の把握分析が行われている。	
-2 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 園長会で行った経営分析職員会議で経営環境と経営状況の把握が行われている。経営課題の解決・改善に、時間外労働時間の短縮や子供の出欠管理などにタブレットを用い、タッチパネルで容易に合理化されたシステムの導入を行っている。スマホアプリを用い若い職員への情報連絡対応も行われている。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
-1 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 経営状況の把握をもとに、中・長期の事業計画と収支計画を行っており、子育て支援での園庭開放など地域ニーズへの対応も行われている。数値目標なども本部で行っており、年度末に見直しを行っている。	
-2 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 中・長期計画を踏まえた実現可能な運営を意識した単年度計画になっており、法人本部で予算を反映した具体的な内容となっている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	-
-1 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画が職員会議での反省や要望など意見集約をもとに策定され、職員の理解を得ながら、必要に応じて見直し等も含めた取り組みが行われている。	

-2	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の内容は園内掲示・説明会の開催・ホームページやfacebookの活用などで利用者家族に周知し、クラス懇談会や手紙やメール配信などで参加を促し、わかりやすい説明の工夫も行っている。また、利用者家族へのアンケート調査などにより周知が伺える。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
-1	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>PDCAサイクルをもとに苦情受付など窓口の設置や、利用者家族からの意見に対する職員への周知を行っており、福祉サービスの質の向上に関する組織的な取組を行っている。第三者評価は今回が初めてだが、自己評価は年に一回行っている。また、サービス委員会の設置を管理者だけでなく現場職員もメンバーに入れて行っており、評価結果に対応出来る状況がすでにある。</p>		
-2	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>当施設の第三者評価は今回初受審であるが、本部他施設での第三者評価は受けており、職員の参画のもと、改善策や改善計画を策定および見直し実施する仕組みがあり、行っている。今後、より計画的に行っていく方向にある。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1)	管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
-1	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>管理者は、自らの責任と役割を明確にし、文書化したものを会議や研修等で、職員に周知し、理解を得られるよう努めている。</p>		
-2	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>管理者は、コンプライアンス徹底のため、研修への参加、職員へのフィードバックを通じて、職員がコンプライアンスを正しく理解し、把握できるよう取り組んでいる。</p>		
II-1-(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
-1	福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>管理者は、サービスの質の状況を分析し、その結果を課題化し、職員と共有しながら、課題解決に取り組んでいる。</p>		
-2	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>管理者は、経営改善や業務の効率化に目的と目標を設定し、委員会等の組織体を整備し、職員と連携して取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
-1 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>人材の採用、育成、定着支援等、法人の人事管理計画も考慮しながら、計画的に取り組んでおられる。</p>	
-2 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>人事制度が、規定等で文書化されており、必要に応じて改定され、総合的に網羅された人事管理制度となっている。</p>	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている	-
-1 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>ワーク・ライフ・バランス等職員が働きやすい環境が整備されており、福利厚生も充実している。</p>	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	-
-1 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>目標管理制度はあるが、一人ひとりの職員の目標設定、到達に向けた取り組みは、今後の課題。</p>	
-2 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>内部研修、外部研修等充実した研修が実施されているが、目指す職員像や必要とされるスキル等設定は、今後の課題。</p>	
-3 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>内部と外部の研修メニューは充実しており、職員は、計画的に研修に参加できている。研修に参加した後の成果を分析、評価し、次に職員育成計画や研修メニューへ反映していくことが、今後の課題であろう。</p>	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている	-
-1 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルとプログラムが整備されており、実習生が所属している学校側とも緊密に連携がとれている。</p>	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
-1 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 運営法人のホームページで、事業内容や財務状況等が公開されている。	
-2 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 内部監査と外部監査が実施されているが、外部監査に基づき、コンプライアンスの観点から、今後、内部監査を充実していくことが課題。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
利用者との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 園庭開放、地域の老人会や福祉施設との交流が行われているが、地域貢献という意義や目的を明確にしていくことは今後の課題となる。	
-2 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a
<コメント> ボランティアの受け入れ方針や運用マニュアルが整備されている。また、運用体制も整備されている。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	-
-1 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 教育や子育てに関連した団体等との交流が行われている。社会資源を明確にし、各種団体と取り組んでいくことが今後の課題。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている	-
-1 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 地域との交流が行われているが、地域の課題やニーズをどのように把握していくのかは、今後の課題。	
-2 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域住民との交流や災害時の避難者受入れ等が取組みされている。計画的に事業として取り組んでいくことが今後の課題。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
-1 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念に基づく”ソフィアの特徴ある保育”を基本方針として明示し、職員は、保護者にも理解を求めながら、利用者の個々の発達を尊重した取り組みをされている。</p>	
-2 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>マニュアルを整備し、このマニュアルに基づく安心安全を基本にしたプライバシー保護に配慮されている。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	-
-1 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>パンフレットは、施設以外に市役所にも配布している。又、ホームページ等で、必要な情報を必要に応じて更新し、提供している。</p>	
-2 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書には、文字だけではなく、図等も入れてわかりやすい内容に工夫されている。 保護者にも丁寧に説明し、同意書面を交わしている。</p>	
-3 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>他の施設への変更が発生した場合に備えて、継続したサービスが受けられるよう引継ぎ書類等整備されている。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	-
-1 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>行事等開催後のアンケートや、懇談会での保護者からの意見等を分析し、利用者満足度の向上につながる取り組みにつなげている。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	-
-1 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情相談や解決の仕組みがあり、ホームページで公開されている。外部の第三者委員会にも定期的な報告が行われている。</p>	
-2 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者には重要事項説明書にて、苦情相談の仕組みを説明されている。保護者が相談しやすいよう相談窓口を明確にし、園内に相談室を設置されている。</p>	
-3 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見等に対応するマニュアルは整備されている。保護者へのフィードバック方法と対応方法は、今後の課題。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	-
-1 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント体制とマニュアルが整備され、ヒヤリハットの収集、原因分析、再発防止策の実施が行われている。</p>	
-2 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>責任と役割が明確な管理体制下で、マニュアル整備、外部研修、施設内勉強会、定期的な会合が行われ、万が一に備えている。</p>	
-3 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>マニュアルを整備し、このマニュアルと年間計画に基づく内部での避難訓練、外部機関と連携した避難訓練が実施され、訓練結果は、マニュアルに反映されている。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
-1 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>文書化され、職員と保護者間で共有されている。この標準化された基準に基づいてサービスが提供され、基準外のものについては、個別にサービスを提供されている。</p>	
-2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>定期的な見直しが組織的な活動として行われている。見直しにあたり、職員だけではなく、保護者からの意見や提案も検討されている。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	-
-1 アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>アセスメントが実施され、利用者ごとの個別サービス計画が立てられている。役割と権限に基づく複数の職員と保護者の意見も取り入れられている。</p>	
-2 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>組織として、定期的な見直しが行われている。見直しが発生した場合、職員への周知だけではなく、保護者への説明を行い、同意を得ている。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	-
-1 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者毎の状況が記録され、職制と会議に基づく、チェックが行われている。記録は、ITを活用し、職員間で、共有化できる仕組みが構築されている。</p>	
-2 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の記録は、個人情報保護規定を設定し、これに基づき管理されている。保護者には、重要事項説明書に基づき、説明されている。</p>	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果 (保育所 付加基準)

7 事業者の自己評価結果 (保育所 付加基準)

評価対象A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
-1	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>児童福祉法や保育所保育方針などの趣旨をとらえ、子供が主体的に遊べる環境づくりに重点を置き、一人一人の発達課題を把握し、集団生活の中で培われる社会性も伸ばせるように個々の家庭の状況、保護者の意向、地域の実態を考慮しながら保育課程を編成している。編成には職員全員が参画し、法人会議などでも定期的に話し合われ改善されている。</p>		
-2	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>登園時の視診や申し送りノート、クラス間の連携、個人記録と個人指導簿の作成などにより記録や評価を行い利用者園児の心身の状態把握、育児担当制などスキンシップが適切に行われ、保護者との連携も図り信頼関係を得る仕組みや配慮がなされている。 また、週一回のベビーマッサージやピラミッドメソッドに即した独自のサービスも行っている。 年に1~2回、看護師の指導の下、乳幼児突然死症候群の講習も受け対策を講じている。</p>		
-3	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>理念に「こどもの発達を理解し一人ひとりを丁寧に保育する」と示されており、個々の自我を理解し、子供の自立心がわくように関わっている。看護師と担任間で連絡を密にし、日常の観察から心身の状態を把握している。また、子供の状態や育ちについて保護者との連絡を取り家庭との連携した取り組みや配慮がなされている。</p>		
-4	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>3歳~5歳児の保育に関して、集団の中で遊びを中心とした興味関心のある活動、個々の遊びを把握し友達と共に協力しながら楽しめる活動など取り組める、養護と教育の一体的展開がされるような環境が整備されている。月毎の当園独自のソフィアメソッドのプロジェクトテーマに沿って保護者の協力の下、活動を実施。自治会の行事参加など地域との交流、小学校の就学に向けた授業や発表会の見学なども行われている。</p>		
-5	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>子供の自主性を大切にしながら、当園独自のメソッドや体操・英語・茶道教室などの活動で知的好奇心の助長も行われている。個人指導記録簿の作成、就学前の面談も行い、地元幼稚園と小学校との人事交流を図り、小学校以降の子供の生活の展望を持てるような場も設けられている。保育所児童保育要録も施設長の責任の下、職員も参画して作成している。</p>		

A-1-(2)	環境を通して行う保育	第三者評価結果
	-1 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>自然採光・換気・保温など看護との連携も図りながら、室内外の清潔、食事・睡眠等、心地よい生活環境の確保、人的・物的環境が整備されている。当園施設は傾斜面に立地することから動線計画が工夫され、木のぬくもりを感じる家具・遊具の整備など、安心して豊かな活動が出来るように配慮、設計されている。</p>		
	-2 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>子供の基本的な生活習慣(食事・排泄・睡眠・着脱等)を個々の発達に合わせ、無理なく衣類の整理の仕方や着方などを援助しながら身につけられるようにされている。病気の予防にも配慮し、手洗い指導、看護師による歯磨き指導など個々の子供の自主性を尊重して行えるようにされている。また、遊びの中で保育士も共に楽しみ、各種遊具などを使い、健康増進に配慮した環境も工夫・整備されている。</p>		
	-3 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>子供の年齢に合った玩具が十分に用意され、自分で取り出せ、自分にあつた日課の中で自由に遊べる時間が確保され、子供同士で協同して自分たちで考える活動が出来るように働きかけや声かけをして人的・物的環境が整備されている。社会的ルールを身につける配慮がなされている。</p>		
	-4 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>施設に隣接して山林があり、緑など自然と季節を感じる事が出来る。また、魚や昆虫を飼育したり、絵本なども通じて自然や生き物の大切さも感じ取れる。地元の図書館や体育館、地域の夏祭りなどの伝統行事への参加もして社会体験も出来ている。</p>		
	-5 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>行事で紙芝居などを取り入れたり、4・5歳児で月に一度図書館でお話会などにも参加、園内の図鑑や漢字絵本、楽器、絵の具・遊具などの言葉や表現活動に触れたり体験できる工夫や配慮がなされ、フェスティバルやダンス発表会などを通じて身体表現する機会、環境が整備されている。</p>		
A-1-(3)	職員の資質向上	第三者評価結果
	-1 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>定期的なクラスミーティング、園長やリーダーなどとのミーティングなども行い、ヒヤリハットの記録や子供の活動記録も行い、自己評価ガイドライン等に基づき保育実践に対し自己評価を定期的に行っている。また、自主的に各種研修会などに参加し、改善や専門性、意識の向上につながっている。</p>		

評価対象A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1)	生活と発達の連続性	第三者評価結果
	-1 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>個々の子供の家庭環境、生活のリズム、身体的成長を把握し、子供の目を見てわかりやすい言葉で、子供の欲求・要求・質問に柔軟にその場で対応している。保護者との連携を図りながら、子供たち個々の個性を受容した保育内容や保育士の援助が行われている。</p>		
	-2 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント></p> <p>クラス担任の他に加配保育士を置いて発達過程や障がいの状況を把握し、それらの子供が過ごしやすい環境に配慮している。月毎に個別指導計画を立て、会議にて情報共有、全職員相互理解に努めている。障がい児保育に関する研修など積極的に参加、生駒市公共施設、専門機関と連携し相談や助言を受けており、保護者にも伝え、障がい児保育対応の取り組みを行っている。</p>		
	-3 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
<p><コメント></p> <p>各クラス日課の設定、家庭との連携で家庭と同じリズムで過ごせ、畳・絨毯・マット・クッションなどを配備、玩具コーナーもあり、遊んだ身体を休める環境が整備されている。長時間保育にはおやつなどを提供し、自宅での夕食に配慮している。個々の子供の欲求に応え、担当保育士が対応し、職員間の引継ぎを適切に行い情報共有、保護者との連携から家庭と保育園の様子、生活リズムに配慮している。</p>		
A-2-(2)	子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価結果
	-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント></p> <p>子供の健康手帳の記載を促し、各人の健康状況を看護師や保育士で情報共有し、子供の体調悪化やけがなど看護師指導の下、柔軟に対応。健康管理にも保育計画やマニュアルが作成され実施している。</p>		
	-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士が見守りながら、ランチルームには花を飾り、ショーケースに小魚など、戸外園庭やテラスなどでも食事が出来、雰囲気を楽しめる工夫や配慮がある。旬の食材の使用、年中行事に関わるメニューなど食文化に親しめるよう工夫された献立、子供の好き嫌いをなくすよう注意を払い、個人差・体調によって量をこまめに増減し、月一回の給食(食育)会議にて保育士・調理員・栄養士と共に給食年間計画も作成している。子供による後片付け、調理員との会話や環境にも配慮している。各家庭の食生活に保護者との連携により配慮し、日課を通して延長保育などもおやつを提供もっている。</p>		

	-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p><コメント></p> <p>育児担当制により各子供の食事量は家庭と連携して、好き嫌いなども把握、残食など検食簿の記録、月一回の給食会議で見直し検食簿の記録を行い、旬の食材も取り入れ、各子供の発育状況や体調に合わせた調理の工夫配慮がなされている。おやつはアレルギー児も大丈夫な材料で手作りを心がけている。給食室は全面ガラス張りで、栄養士や調理担当者が子供の食事の様子を見たり、話したり子供とのコミュニケーションがとれている。</p>		
	-4 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診の結果が「健康の記録」に記録され、職員に伝達され、それを「すくすくノート」で保護者に伝え、必要に応じて通院を促している。また、それら保健計画を作成し、反映させた保育が行われている。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価結果	
	-1 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>内科検診で指示のもと、保護者への報告、食物アレルギーやアトピー性皮膚炎の子供に対して、健康状態を把握し、主治医記入の園生活管理指導表の提出依頼や緊急時個別対応票など状況に応じた対応が出来ている。食事の提供メニューは一緒に食べられる食材を配慮し、誤食を徹底してなくすためのトレーや名札などで調理室、保育室の連携を密に行っている。</p>		
	-2 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は調理場、水周りなどの衛生管理マニュアルを整備作成し、ヒヤリハットの分析など具体的に取り組みを指示、職員に周知、看護師が中心に担当、研修も行っている。毎月の看護師会議などで見直しも行っている。毎月1回の衛生管理検討会及び感染症流行時前など消毒の内部研修の開催など徹底している。</p>		

評価対象A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
-1	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>食育に関心が持てるように給食参観を設けたり、「食育だより」で知らせており、保護者との連携を保っている。</p>		
-2	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別相談や送迎の際の対話、連絡帳やホワイトボード、連絡アプリ「イロドリ」の配信などを通じて、園の生活の様子や保育で大切にしていることを伝えたり、保育記録簿で情報共有したりして信頼関係を築いている。</p>		
-3	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>子供の発育や育児について、個人懇談やクラス懇談、3歳クラス進級に向けた懇談、懇談以外にも希望により保護者からの話し合いや保護者の保育参加、幼児クラスの誕生日月の保育参観や試食会、乳児クラスはビデオ参観や試食会を行い、保護者と保育園の共通の理解を得るための機会を積極的に設けている。</p>		
-4	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>子供の様子、身体の変化を見落とさないように配慮し、家族の言動、子供の言動にも注意を払い、不適切な養育状態の把握に努め、園内に児童虐待防止のポスターの掲示や当法人作成の児童虐待マニュアルに基づき、施設管理者や職員は研修参加や内部ミーティングで理解を深め、早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>		

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

6 利用者調査の結果(別紙)

8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

客観的に自園の運営をみられる機会であった。

課題点としてあげられた項目を検討し、創意工夫しながら、地域とともにある児童福祉施設として前進していきたいと思う。